

〔組織の概要〕(企業用)

会 社 名	有限会社 イーピーエス		
所在地	〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本 1 0 2 2 - 1 0 - 5 0 3 TEL 0467-43-6356 FAX:0467-43-6356 E-mail:fwgc9350@mb.infoweb.ne.jp		
ホームページ			
創業年月	平成 6 年 1 0 月	設立年月	平成 6 年 1 0 月
代表者	早川 正博	担当者	杉村 慶一郎
資本金	3 , 0 0 0 , 0 0 0 円	従業員数	2 名
沿 革	イーピーエスはE P S (Environmental Protection Society) の略。 (地球) 環境保全型社会に資する事を目指し設立。現在に至る。		
事業概要	1) 環境保全技術の研究及び開発 2) 知的財産権の取得及び譲渡 3) 新事業開発の企画立案及びコンサルタント並びに斡旋 4) 小型焼却炉、雨水有効活用器材等の環境保全商品の輸出入及び販売 5) 紙加工システム技術の開発、パルプ、紙、加工紙の製造及び販売 6) 環境に関する講習、研修及びコンサルティング		
環境に関する活動実績	1) 設立時エコパックシステム(加工紙)を研究・開発。環境保全型システムの実用化に注力。 2) 近年は大気汚染(ダイオキシン)対策に資する小型焼却炉の普及を図る。 3) 環境保全に関するコンサルティング、環境マネジメントシステム、環境活動評価プログラム(エコアクション21)等の環境教育も含めた業務に当たる。		
売上高 (13 年度)	8 , 1 1 9 , 0 0 0 円		

団体・企業名	有限会社 イーピーエス	担当者名 杉村 慶一郎
--------	-------------	----------------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	静脈産業の活性化と環境犯罪予防		
政策の分野	番号	1, 2, 5, 8	
政策の手段	番号	1, 2, 3, 6, 11, 13	
政策の目的			
A) 循環型社会形成に対応する公共工事で使用する再資源化商品の使用規格・工法の設定。 B) 各省庁直轄「自然環境共生工事」等の公共工事現場で広範囲・頻繁な実証試験実施制度の開設。 により静脈産業活性化及び環境犯罪の防止を図る。			
提言を行うこととなった背景および現状の問題点			
A) 提言の背景 1) 環境省の平成13年度直轄公共工事に「自然環境共生工事」があります。その種類は駐車場等と色々幅があります。 2) そこで使用される素材,材料の品質規格,工法等は、旧態依然とは云いませんが、循環型社会形成、地球温暖化阻止、グリーン調達を謳う割には、廃棄物の再資源化半製品や製品の利用やライフサイクルアセスメント(LCA)に対する配慮が少々足りない様に見受けられる所も有り今後の対応が待たれます。 C02 排出量が少なく環境負荷が低い製品を国が率先使用して行こうとするグリーン購入法の精神から見ると「少々難有りと思われる」製品が一部で使用されている様に思います。 B) 提言の背景 早稲田大学永田教授を主査に進められている環境 JIS 策定促進構想(日本工業標準調査会の環境・資源循環専門委員会戦略WG)の中で大いに検討を加えて頂きたい課題かと思えます。 バージンものの日本工業規格の延長線上ではなく、「再資源化商品は、最良でなくても普通品であれば良い。」、この程度の強度があればこの機能に対して十分であると言う形で国民のコンセンサスを得ていく必要があると思います。			

政策の概要

A) の概要

「21世紀型公共事業のあり方が問われています。」

これの答えは、産（異業種企業群）・官・学・住民（NPO/NGO）の交流・パートナーシップからしか生まれないであろうと考えます。

例えば廃プラ業界、廃ガラス業界、フライアッシュ業界、セメント業界、建設廃材業界等が夫々の業界内で議論を尽くしても環境の側面を全面に押し出すと、どうしても横の連携が今まで以上に必要になると思います。縦割り社会、単年度予算的発想では対処が非常に難しくなる場合が出てきます。

例えばある廃プラ業界の企業が他業界に及ぶ発想で、ある種の商品・工法を開発します。複数業界に跨った廃棄物の再資源化半製品及び製品を複合的に利用する事によって、ヒートアイランド現象抑止に多大な効果が有り又、一時間当たり100mmの集中豪雨が降ってもその雨水を土中に一時貯留、その後浸透させるので都会の洪水抑止に効果が大きい、一方で植生可能な構造なので工場等敷地内の緑化率の向上にも結びつく「緑の駐車場」を建設するの一手法です。

B) の概要

公共工事の場合 新素材の利用、新工法の導入に「過去の実績は？」との質問が必ず出るし、又実績が無いと先ず検討対象にも入らない場合が多い事は事実です。

国民の安全等を考慮しての結果ですが、21世紀の循環型社会形成等の新しい考え方からすると本末転倒の様に思います。

実績が無ければ買わないと云う発想、姿勢ではなく、グリーン購入法にある様に「国が率先して購入する」環境配慮商品とはこの様な物やノウハウを持つ人から購入する事（試験も含め）ではないのでしょうか？

環境省は

全ての主体者と関わり合いを持つ中で環境問題を中心に新しい規格や工法や使用方法を自ら編み出していく進取の姿勢が必要なのではないでしょうか。

環境保全等の環境対策は出来る所からやって行こう」を合言葉に種々の政策展開をしていると思います。

前述の廃プラ利用の中小メーカーは循環型、地球温暖化抑制型、省エネ、省資源型社会形成に努力している姿勢を映し出すパンフを作成して市場に訴えています。

同メーカーは関連業界と横の連絡を取りながら、民間企業として商売上と云いながら小さな資金運用の中で地道に普及啓蒙を図って国益を守ろうとしています。こういう中小事業者が開発している新技術・新工法等を率先して試験使用する事が望めますし、良い物であれば反復利用が出来ます。

繰り返しになりますが、それによって、より高度の再資源化商品の規格・工法の確立が図られ、静脈産業の活性化と環境犯罪の防止に結びつける事が出来ると思います。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）

- 1) 公園（園路遊歩道、自転車道、駐車場、駐輪場、）
- 2) 河川敷（大規模）駐車場、広場、
- 3) 道路の歩道、砂防工事用交通路（林道）

用に植生可能な舗装用ブロック材を活用し、その他再資源化製品を複合的に利用する事によって低コスト、省エネ、省資源化を図る。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください） 1）国、都道府県、自治体、公益法人。 2）「ベンチャー企業を後押し」とか「ベンチャー起業家を支援」と、各関係省庁がバックアップする旨の新聞記事が紙上を賑わしていますが、企業ばかりでなく「ベンチャー環境省、ベンチャー省庁、ベンチャー自治体を支援」と言う国民からのメッセージ・応援も必要な時代です。（国民の協力）
政策の実施により期待される効果 1）静脈産業の活性化。 2）環境犯罪の防止。（不法投棄等の軽減）
パンフレット等添付資料名 1）コンタイプブロックパンフレット 「新舗装工法、ヒートアイランド対策、緑の駐車場」（株）林物産提供。 2）新土木共同事業研究会の創立協力依頼（案） 「シンシンプロック、シンシントレンチ、コンタイプブロック等 防災シリーズ・・・ 9 案件 環境シリーズ・・・ 16 案件 コスト縮減シリーズ 8 案件。 3）インターネット参考画面： 東京都がインターネット上で行っている「地球温暖化阻止東京作戦」の インターネット討論会（本年 3 月 - 8 月開催）への提案「投稿番号 87, 91」。